

# 隠岐の島町 議会だより



写真は隠岐の島町合併十周年記念  
いきいき祭りの餅投げ

- 9月定例会報告・・・P2
- 予算をチェック(質疑)・・・P4
- 7人の議員が町政を問う(一般質問)・・・P7
- こんな議論がされました(委員長報告)・・・P11
- 研修報告・・・P13
- 採決の状況・・・P15    ○ 陳情や要望・・・P16

# 9月定例会

9月定例議会は、9月19日から10月1日まで開催された。

主な議案は平成26年度一般会計及び特別会計補正予算、条例改正新町建設計画及び総合振興計画の一部変更、物品購入契約、工事請負契約、平成25年度決算認定案件などが提案され、全て原案どおり可決された。



# ホテルMIIYABI改修工事費に議論が集中!

## 主な補正予算

### ◇ホテルMIIYABI改修費

1億3451万円

町が購入し指定管理に出しているホテルMIIYABIの改修工事に係る費用。事業費の主な内訳は以下の通り。

#### ・改修工事費

1億1578万円

客室改修、トイレの洋式化、防水工事、内装工事(畳・ふすま・障子張替え)、照明器具取替えなど。

#### ・休業補償費

1375万円

工事期間中の職員の人員費や経常経費などを補填。

#### ・耐震診断費

498万円

※同ホテルは11月から来年3月まで工事のため休業する予定である。

### ◇がんばる地域交付金 対応事業

7900万円

・隠岐島文化会館の音響設備や照明設備の改修、デジタルプロジェクトの整備など。  
・海水浴場、キャンプ場などの観光施設の施設整備や羽衣荘など宿泊施設の改修・整備など。

### ◇高齢者福祉施設整備補助金

1255万円

民間介護福祉施設がスプリンクラーや自動火災報知機等を整備するための補助金。今回の対象施設は3施設。

### ◇道路改良工事費

1950万円

神米地内の道路拡幅、栄町地内の排水路や転落防止柵の設置、飯美地内の水道管・電柱移転や排水路工事などの増額である。

### ◇広域連合負担金

8330万円

隠岐島消防本部の庁舎整備やデジタル無線整備及びレインボージェット空調設備改修、別府整備工場の光回線接続事業などの負担金。

### ◇自主防災組織育成助成事業費

454万円

津戸地区が自主的に防災組織を立ち上げ、災害時に使用する備品などを購入するための補助金である。この補助金は、全額コミュニティ助成事業で認められたもの。

### 物品購入

◇中条デイサービスセンター  
ター介護浴槽購入費  
823万円

3者の指名競争入札で(有)隠岐第一商事が落札。

### 工事請負契約

#### ◇北方集会所建設工事

5940万円

4者の指名競争入札で徳畑建設(株)が落札。木造平屋建て、299.25㎡を建設予定。

#### ◇伊後港西防波堤改良工事(変更契約)

114万円

破損した消波ブロック2個を新たに制作・据え付けするもの。

◇新町建設計画(隠岐の島町まちづくり計画)の一部変更  
◇隠岐の島町総合振興計画の一部変更

公共施設の整備事業費に充てるため合併特例債を起すことが出来るが東日本大震災後、特例債を起すことの出来る期間が「10年」から「15年」に法改正が行われた。合併特例債の発行可能期間に合わせるため、それぞれの計画を平成31年度まで期間延長するものである。



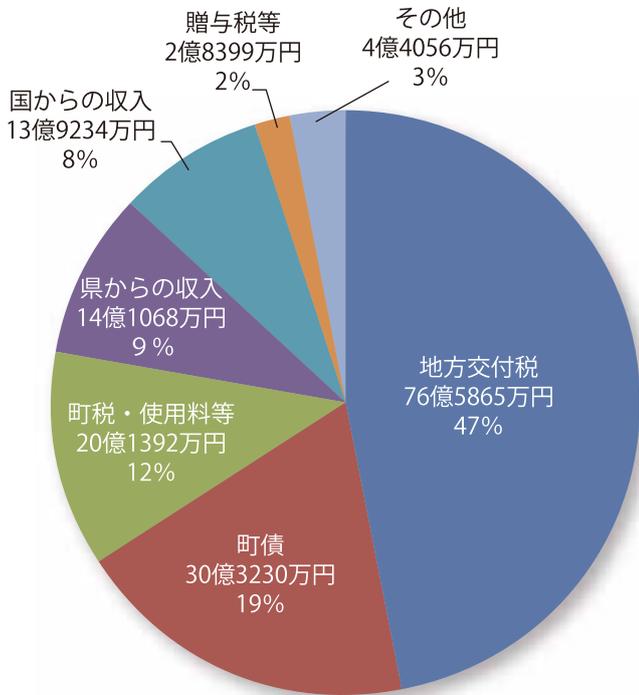
建設が進む新消防庁舎

# 平成25年度の決算報告

一般会計のみ

**歳入:162億3244万円**

前年度比5.2%増



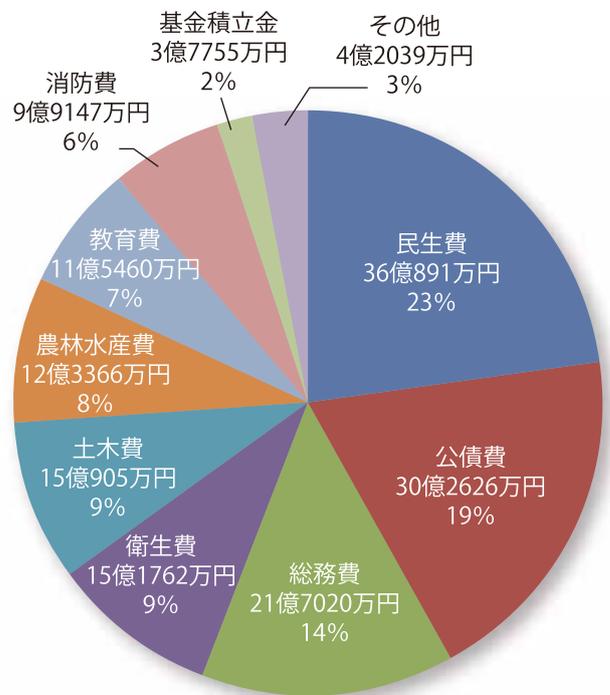
■基金残高(町の貯金)

**48億9387万円**

(前年度比約4億6000万円増)

**歳出:160億971万円**

前年度比5.4%増



■町債残高(町の借金)

**235億5897万円**

(前年度比約3億円増)

## 平成25年度 決算のあらまし

歳入総額は162億3244万円、歳出総額は160億971万円となり、差引収支は2億2273万円の黒字となった。平成24年度と比較して増額の決算となっているが、国の大型補正予算の実施によるものである。基金(町の貯金)は積み増しされたものの、町債(町の借金)も増額されており、なお一層の財政改善が求められる。

### 【決算監査報告からの主な意見】

- ・町税及び各種負担金・手数料の滞納額は年々増加傾向にあり、今後も徴収業務に努力すること。
- ・不能欠損処理については、平成25年度は多額の処理がされた。原因は徴収業務の法解釈の誤りによって生じたものと確認した。今後の徴収体制については、法的根拠に基づき適正な処理をすること。

監査委員: 大西 利明

監査委員: 池田 賢治

平成25年度決算の詳細は、「広報 隠岐の島11月号」に紹介されています。

予算・条例等をチェック!

# 質疑

質問した議員

平田 文夫	池田 信博
齋藤 昭一	小野 昌樹
西尾 幸太郎	前田 芳樹
高宮 幸陽一	齋藤 幸廣

## ホテルMIYABIについての集中質疑



町と指定管理者の役割分担が問われる!

**指定管理制度の  
考え方は?**

平田議員 指定管理者は原則公募だ。指定管理料が想定される場合は、財政効果が見込まれるような現行の管理費等を精査し、積算の根拠を明らかにして指定管理料を見積もることが必要だが。観光課長 公募・非公募の考え方、指定管理料等の予算措置は仰せの通りだ。

西尾議員 休業補償費は工事期間中の人件費相当分と諸経費を休業補償費としているが、本年度営業分の売上高と人件費・諸経費を比較して休業補償費の支払い金額が低い方で計算すべきでは。観光課長 今回の休業補償費の積算基礎は3名の社員、11名のパート(3月分のみ)の工事期間中の人件費と諸経費分となっている。休業期間中に営業活動や研修を行う部分は町で負担すべきでない

**休業補償費の  
積算根拠は?**

平田議員 指定管理者のインセンティブを發揮させる観点から、原則として委託料の補填や精算等の行為は行わないことになっているがどうか。観光課長 指定管理者を募集する時に要項を作成したが、大規模改修工事に伴う休業により利用料金の減収がある場合は協議を行い、町が負担することを規定している。

**休業補償費は  
支払うべきではない!**

高宮議員 ウルトラマラソンの受入れのため早急に改修したが、資料では6月に205名が宿泊したとなっている。ウルトラマラソン関係者は何名ぐらい宿泊したか。観光課長 45名〜46名ぐらいだった。高宮議員 ウルトラマラソンのために開業して、1300万円もの補償費を支払うことになった。臨時的に開業するなら、職員の採用もリニューアル工事までというように考慮すべきだった。町が休業補償費まで出すのは筋が通らないと思うが。副町長 指定管理の公募の時にリスク分担の中で休業補償することにしたので理解してほしい。

**既存業者への  
影響は?**

齋藤(幸)議員 このホテルが開業して数ヶ月がたった。観光客が減少し、2年前の資料によると町内全ての宿泊施設の収容能力は余裕がある。こういう状況では新ホテルの開業は他の宿泊施設と競合する。どう影響したのか、全体の利用者、他の施設の増減などを調査したのか。その結果はどうか。観光課長 すべての施設が調査に協力しているわけではないので影響を確かめることは難しいが、全体の前年度比減がMIYABIの減に近いので他の施設は前年並みと推察される。今後、実績をしっかりと分析したい。全ての宿泊施設が協力してくれることを期待している。町観光協会の聞き取りによると、個人の観光客が増加しているようだ。町は交流人口増加を目標にかかげており、そのためにも調査を続けたい。

### 介護浴槽の購入費は？

**池田(信)議員** 介護浴槽購入は購入事例の実態調査、価格調査をしたか。

**福祉課長** 現在設置している後継機種で他製品との価格に特化した調査はしていない。

**池田(信)議員** 以前、浴槽購入時に民間福祉法人の購入事例を示し、予定価格は価格交渉をして決定すべきとの指摘については。



車いすでも利用できる介護浴槽

**福祉課長** 複数の事業者から見積書を取って予定価格を設定した。

**副町長** 価格の調査が十分だった。課長会で物品購入の在り方は十分に検討して実施をする。

### 生活保護者の就労支援は？

**池田(信)議員** 就労可能な人の自立支援の強化策は。

**福祉課長** 生活保護業務に携わる職員が同じ意識、

強い気持ちで指導助言をして取り組む。

### 消火器の購入は？

**池田(信)議員** 支所管内

で45本の粉末消火器を購入するが、価格が違うのはなぜか。また、全体で124本の購入事業だが、価格交渉はしたか。

**五箇支所長** 各施設で設置している型、容量の違いが単価の違いだ。

**総務課長** 将来的にこういったものが沢山ある場合は、まとめて購入すればよいと思っている。

### GOKA温泉の運営は？

**池田(信)議員** GOKA温泉は毎年1000万円を超える一般財源を使っている。利用促進を図り経営改善をするとしているがいつまでにするか。

**五箇支所長** 第2次の改善計画を進めている中にいろいろ組み込んだものもある。

### カニ安定供給試験水槽の購入は？

**齋藤(昭)議員** 観光客や宿泊施設への具体的な対応は。

**農林水産課長** 島内で水揚げした松葉ガニを観光客や宿泊施設等を対象に供給体制の充実と生産者の所得向上を目的として一時畜養を行う水槽を1基整備し、良い結果が得られれば増設もある。

### 空き家調査の状況は？

**小野議員** 空き家調査の現状と、今後どのような調査が必要で、調査結果を基にどう対応するのか。

**定住対策課長** 平成25年度実施した調査の意向確認状況は919軒のうち68軒が有効活用したいとなっている。承諾が得られた家屋は、空き家バンク等で運用をしたい。



空き家をまちづくりに活かそう！

**小野議員** 1600人の高齢者一人世帯を考えれば、空き家も更に増える。公平性の問題もあるが解体補助、さら地の税軽減を含めた条例制定の考えはないか。

**建設課長** 空き家等の適正管理に関する条例制定は検討している。

危険家屋の解体を視野に入れた補助制度も含め要項等整備した後に提案したい。

**小野議員** 解体して、さら地にしたら小規模住宅用地の軽減措置が受けられず税金がかかることになり、それで壊さない人もいると聞か。

**税務課長** 200㎡までの宅地用地だと6分の1となる。さら地になれば軽減措置がなくなり課税される。

**小野議員** 空き家問題は難しい面があるが、未然の防止策、再利用等の条例制定を含め検討して、まちづくりに生かすことを望む。

## 障がい者自立支援 補助金返還金は？

**前田議員** 見込み受領額と実績結果額との差額を返すのは解るが、補助金を多額に返還する理由の説明を。

**福祉課長** 様々な要因で利用減となったこと。また、扶助費の性質上、予算確保のために途中で減額補正をしなかった。

**前田議員** 上半期の経過時点で下半期の見込み予測はできないのか。

**福祉課長** 施設入所系のサービスは変動も少なく見込みは可能だが、通所系サービスは利用状況が変動するので見込みを立てることは困難だ。

利用者の希望するサービスは提供できている。

## スプリングクラーの 整備費は？

**前田議員** 事業概要の説明を。

**福祉課長** 消防法の改正で、小規模多機能型居宅介護事業所・275㎡未満の認知症グループホー

ム・要介護3以上の方が入所宿泊する施設に設置が義務となった。県の補助金を充て残額の2分の1を町が支援する。

**前田議員** 未整備、若しくは改修を必要としている他の施設状況はどうか。

**福祉課長** スプリングクラーが6事業所・火災通報設備が5事業所ある。

**前田議員** 今後の整備計画はどうなっているか。

**福祉課長** 平成30年3月末が整備期限であるので、順次、実施したい。

## 愁霊苑の 運営事業費は？

**齋藤(幸)議員** 5月から

J A 隠岐は通夜・葬儀を愁霊苑で行わなくなり、指定管理料を増額するということだが、昨年の段階で分っていたことで、なぜ当初で予算計上しなかったのか。

**環境課長** J A 隠岐から指摘を受けたが、要望額をそのままというわけにもいかず、平成25年度の収支決算と5月からの運営収支で算定すべきと考え、9月の補正となった。



大いに賑わった岬ふれあいまつり

## 反対討論

### 休業補償費は指定管理者の責任で！

高宮 陽一

補正予算の「ホテルM I Y A B I 改修事業費」1億3451万円のうち休業補償費に反対する。私は、ホテルニューかじたにの購入時から指定管理者を指定するまで、3回にわたって反対討論をしてきた。

ホテル購入時には、銀行の不良債権に対して役場が介入するのは問題だ。「民間で出来ることは民間で」という行財政改革に反する、観光客や宿泊客が減少している中で、本当に収容能力が落ちるのか、受入れが出来なくなるのか、当分の間、検証してみる度量も必要ではないかと言ってきた。

ホテル設置条例の制定の際には、勇気ある撤退をすべきだ、指定管理者の指定の時には、リニューアル工事をしてから指定管理をすべきだとも申し上げたが全く聞き入れられず、ウルトラマラソンや観光客等の受け入れのために一部の改修工事を急ぎ、指定管理者に指定をしてしまったことは残念なことだった。

更に、11月からのリニューアル工事のために休業することから、従業員の休業補償まで町が負担することは、行政手法が完全に間違っていたということがある。

ウルトラマラソンでの宿泊客は約45名余りだったとのことであり、ホテルがなくても受入れが可能であったと推測でき

る。指定管理者の責任において営業活動なり、施設での研修等を行うべきであり、これ以上の税金を投入することは問題である。

「民間で出来ることは民間で」という方針のもとで行政運営を行っている中で、学校給食は民間委託を検討し、一方では民間のホテルを町が買取るなど、今の隠岐の島町の行政運営は一貫性が無い。

説明責任が果たせるような行政運営を求める。

ホテル購入時には、銀行の不良債権に対して役場が介入するのは問題だ、「民間で出来ることは民間で」という行財政改革に反する、観光客や宿泊客が減少している中で、本当に収容能力が落ちるのか、受入れが出来なくなるのか、当分の間、検証してみる度量も必要ではないかと言ってきた。

ホテル設置条例の制定の際には、勇気ある撤退

をすべきだ、指定管理者の指定の時には、リニューアル工事をしてから指定管理をすべきだとも申し上げたが全く聞き入れられず、ウルトラマラソンや観光客等の受け入れのために一部の改修工事を急ぎ、指定管理者に指定をしてしまったことは残念なことだった。

更に、11月からのリニューアル工事のために休業することから、従業員の休業補償まで町が負担することは、行政手法が完全に間違っていたということがある。

ウルトラマラソンでの宿泊客は約45名余りだったとのことであり、ホテルがなくても受入れが可能であったと推測でき

# 町政を問う！ 一般質問

問

…議員質問

町長

…町長答弁



今回は7人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。  
紙面上、質問と答弁は要約した内容となっております。  
全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載いたします。



西尾幸太郎 議員

**Q** 修学旅行の積極的な誘客をすべきだ！  
**A** 修学旅行誘致に向け積極的に発信する。

問

ここ数年、修学旅行で本町に来られた学校数・生徒数は、平成23年から減少傾向にある。隠岐世界ジオパークは知的学習面や体験学習面において修学旅行商品として最適であるが、修学旅行客の誘客に活用しきれいていない。

修学旅行は利益が出ない割に大変であるという側面はあるが、安定した数の修学旅行を誘致できれば一定の顧客を確保でき、観光業の安定経営、サービスの安定供給に寄与できるのではないかと考える。

まずは、関係自治体に対して修学旅行の誘致活動を次の認定まで戦略的・積極的に行うべきで

ある。

若い頃に隠岐に修学旅行に来て、様々な体験を通じて楽しい思い出を作ることができれば、10年後や20年後に「また、あの楽しかった隠岐の島に行ってみよう」と将来の観光客候補の育成にもつながるのではないかと。

世界認定を受けてから1年の総括と今後の展望また修学旅行誘致への隠岐世界ジオパークの活用に関する考えを伺う。

町長

これからは従来にもまして観光振興を図り、観光客も含めた交流人口の拡大を図らなければならぬと考えており、島外でのプレゼンテーションを積極的に行い、隠岐の知名度アップ、また誘客活動を行ってきた。

今後、県と隠岐四ヶ町村で観光振興や地域振興のための検討組織を立ち上げ、具体的な施策に反映するよう検討する。

問

隠岐世界ジオパークの持つコンテンツは修学旅行商品として、十分にアピールできると考えており、宿泊の確保、体験メニューの見直し、他のジオパーク登録地域への働きかけも行い、誘致に向けて積極的に発信する。

町長

修学旅行の受け入れの「民泊」では、住民の方々に相応な負担をかけることにならないキャンプ場の併用なども検討すべきでは。ウルトラマラソンでも使用しているログハウスや各地にあるキャンプ場の有効活用、また、そこでの修学旅行生と地域住民との交流、貸出用のテントの整備なども前向きに検討する。



キャンプ場の有効活用を！



米澤 寿重 議員

**問**

隠岐航路は生活航路として重要な役割を担っており、島民にとっては生命線である。

本土側寄港地の一本化は隠岐島の地域振興を進める上で、避けて通れない大きな課題であり早急はその方針を定める時期



寄港地問題はしっかりとした議論を!

**Q** 隠岐航路問題対策協議会の設置を!  
**A** 現段階で設置は考えていない。

となっている。

町長が本土側寄港地を「境港へ一本化するのが好ましい」と発言され、懸案の航路問題に一石を投じた。寄港地一本化は島根・鳥取両県知事ともに「隠岐島四ヶ町村での議論を見守る」としている。

隠岐圏域の行政・議会・経済団体等で構成する「隠岐航路問題対策協議会(仮称)」を設置し検討すべきである。

**町長** 隠岐の観光・経済振興を考えると、避けて通れない問題

**Q** 非常時の寄港地は鳥取港に!  
**A** 複数の候補地を考えている。

**問** 島根原発で重大な事故が発生すれば七類港・境港は直ちに閉鎖される。非常事態を想定し、臨時寄港地の確保を急がなければならぬ。最も相応しい港は

として一石を投じた。現段階ではこのような組織を設置する考えはない。

**問**

地域振興を進める上でも、日々の生活にも関わる本土側寄港地の一本化問題が、再び封印されることが懸念される。今後経済界など具体的などのような形で議論を進めて行くか。

**町長** 民間の経済には県境も国境もない。今後、経済界を中心に議論が進めば好ましい。

**町長** 鳥取港だけでなく複数の候補地の選定を考えている。

過去フェリーの接岸実績もある鳥取港が最も相応しいと考えるが。

**町長** 鳥取港だけでなく複数の候補地の選定を考えている。

**Q** 学校給食は町が責任をもて!  
**A** 委託業者と連携して取り組む。



高宮 陽一 議員

**問**

本年6月の常任委員会でも、教育長から当面の課題として、「学校給食部門の民間委託、児童・生徒の減少により小中学校のあり方を検討しなくてはならない。」との報告があった。

9月の常任委員会で検討状況の報告があったが学校給食部門の民間委託の方針は平成24年8月に開催された行革本部会で決定していたとのことである。何故、2年も前に決定していたことを議会に情報提供しなかったのか。行革の実施計画を変更することは大きく検討を進めることは大きな問題であり、まさに暴走する松田町政と言われても仕方がない。

隠岐の将来を担う子ども達の学校給食は自治体が責任をもって提供すべきであり、単なるコスト論で民間委託に頼るべきではない。

町長は、議会と執行部が情報を共有して行政を推進していくと言っているが、議会への情報提供・情報共有をどのように考えているか。

**町長** 情報の共有・提供は町勢の伸展に与するものであり町政の原点と考えている。今回、情報提供が遅れたことは申し訳なくお詫びしたい。

民間委託になってからも町が責任を担うことは当然であり、委託業者と連携を深めて給食の充実に取り組む。



給食は町が責任を!

**問** 方針を決めたならそれでも良い。何故、計画書を変更することをしないのか。第3次計画に載せることも考えないか。計画書に載っていないことを我々は議論することは出来ない。真摯に受け止めて、計画書を変更したらどうか。

**町長**

第3次計画に後回しすることは考えていない。行革を進める中で「民間に出来ることは民間で」という方向で大綱が出来ているので理解いただきたい。

**問**

学校給食の提供は町が責任をもって提供すべきと思うがどうか。

**町長**

民間委託になってからも町が責任を担うことは当然であり、委託業者と連携を深めて給食の充実に取り組む。

**【参考】**

質問に対して計画書を変更するとの答弁はなかったが、議会最終日に計画を変更したいとの報告があった。



福田 晃 議員

**Q** 松くい虫防除の薬剤散布再開を！  
**A** 来年度の事業再開に向け取組む。

**問** 町は、昭和53年被  
害木判明以来、抜  
倒駆除・空中散布・地上  
散布等実施し、対策を講  
じてきた。

松は、海岸や尾根筋な  
ど、やせた土地でも生育  
出来る特性から土砂の流  
出、崩壊の抑制、防風、  
飛砂の防止など国土の保

**Q** 山林放置木材等の早急な処置を！  
**A** 局地的豪雨時の被害防止に努める。

**問** 松くい虫・その他  
の原因等で枯死木  
や未利用の間伐材など廃  
材が町内の山林には多数  
放置されている。

最近、局地的豪雨で国  
内至る所で被害が発生  
し、広島市の土砂災害を  
見ても他人事とは思えな  
い。

放置木材等の搬出には  
多大な経費と日数が必要  
だが、集中豪雨等による

全に大きな役割を果たし  
ている。5月の空中散布実  
施後、体調不良の申し出  
があり、地上散布は中止  
となった。

町は薬剤散布を安全に  
実施したかを確認し、来  
年度は現在の実施要項を  
さらに強化し、事業再開  
で調整中とのことだが、  
再開となると二部から反  
対・中止の要請などが考  
えられるが、観光にとって

二次的な流木被害を防止  
し、住民に安心感を与え  
るためにも危険箇所を点  
検し、年次計画をたて早  
急に事業を進めるべきだと  
思うが。

**町長** 住宅背後地などの  
放置間伐材などは、各事  
業を活用して、豪雨時の二  
次的被害の防止に努める

重要な景勝地や地域住民  
の家屋、田畑を守る防風  
林への薬剤散布は必要不  
可欠であり、再開を強く  
求めるが町長の決意は。

**町長** 体調不良の申し出  
があり、地上散布  
を中止した。健康調査な  
ど実態把握に努めた結果  
他に健康への影響が確認で  
きないことなどから、地域  
住民の生活に欠かせない松  
林であり、来年度から事業  
再開する。



住民生活に密着した松林を守るために



齋藤 幸廣 議員

**Q** スクールバスの有効活用を！  
**A** 今は利用する考えはない。

**問** 10年後には町の  
人口は約120  
0人の減、高齢化率は  
50・9%と推計され、周  
辺部はもっと厳しい状況  
になる。町の財政事情を  
考えればスクールバスを  
もつと活用して、バスの

路線バス運行の抜本的再編を！  
**A** 再編は考えていない。

**問** 隠岐一畑交通(株)  
に町は約600  
0万円補助し、2000  
0万円の低床バスを無償で  
貸している。しかし、事業  
報告書では親会社へ30  
00万円を預け、500  
0万円以上の純利益がでて  
いる。常識では理解でき  
ない。

**町長** 平成7年当時の  
4町村が要請し、  
財政支援を条件に隠岐一  
畑交通(株)が路線バスを運  
行することになった。会  
社として経費の節減など  
に取り組んでいる。抜本  
的再編はしない。また、諸  
事情を考えれば低床バス  
の購入も中止しない。

**問** この会社は自ら努力す  
るのでなく、町の補助に  
頼っている。路線バスの  
運行を抜本的に再編する  
考えはないか。今後、2  
台の低床バス購入は中止

運行を再編すべきではな  
いか。

**町長** 住民代表を含め  
た地域公共交通  
会議で検討したが、現実  
無理があると判断したの  
で今は利用する考えはな  
い。

**問** 時差利用・地域  
のボランティア  
組織との協働など発想を

すべきではないか。

**町長** 多額の補助をし  
ている町がチェ  
ックすべきである。町営  
バス、デマンドバスなど  
を拡充するには、定員33

人の低床バスは大きすぎ  
るのではないか。

**町長** 低床バスについ  
て議会側の意見  
を公共交通会議に伝え、  
検討させる。会社の経営  
チェックはできる所を話  
し合う。



将来の公共交通のビジョンを！

転換し、町としてのビジ  
ョンを示すべきではない  
か。

**町長** 30年後には人口  
が1万人を切る  
時代が来る。スクールバ  
スの利用についても公共  
交通会議で検討する。



前田 芳樹 議員

問

これまでに「町が管理する漁港10港の管理は町に責任があり、沿岸住民だけに漂着ゴミ清掃の責めを負わせるつもりはない。」と答弁しているが、沿岸住民に責めを負わせている状況に変わりはない。沿岸住民の高齢化と人口減少は、膨大な漂着ゴミの清掃を困難なものとしている。一部の海岸では多額

Q 海岸の漂着ゴミの清掃は町の責任で！業者委託も含めた負担軽減策を協議する。

の費用をかけ建設業者に委託し、一方で沿岸住民に奉仕作業を強いるのは不合理だ。来年度からは町管理区域は町が清掃をするべきではないか。

町長

来年度からは、建設業者による委託清掃も含めた負担軽減策を検討し、清掃が困難な地区に対しては、軽減策を協議する。



Q 町道から個人宅地への雨水流入対策は？  
A 新年度に対応予定だ。

問

大雨の時に町道から宅地内に雨水が流入して困っている住民が、対策を口頭で要求し、次に要望書を提出したが未だに何の措置もしていないという。

災害等から住民の生命・財産を守ることは自



漂着ゴミ対策の負担軽減を早急に！

町長

先ではないか。今回の要望書は、水路の大型化が必要になり予算を伴うので、事業計画に載せて新年度対応の予定だ。要望書への対応については速やかに対処し報告をするよう指示している。

問

少子高齢化や核家族化、また親が共働きをするなどの就労環境の変化、そして子育て家庭と地域のコミュニケーションの希薄化など、子育て環境が著しく変化



安部 大助 議員

Q 自治会・区での子育て応援の体制づくりを！関係機関と更なる連携強化をしていく。

している。

そのような中、本町が掲げている「子どもが、親が、地域が育つ子育て応援の島」を実現させていくには自治会や区単位での子育て応援の体制づくりが必要と考えるが、

町長

子育て支援は自治会や区といった地

Q 子育て支援に特化した集落支援員制度の導入を！  
A 各集落の状況を精査し、前向きに検討する。

問

自治会や区単位での子育て世帯を応援する上で、総務省が取り組んでいる集落支援員制度を活用していくことが必要である。

そして、子育て世帯がいる地区毎に子育て支援に特化した内容で、地域の課題を洗いだし、計画をつくり応援していくことが大切で、それに対して行政もしっかり支援をしていくことが重要と考えるが。

町長

「集落支援員制度」は集落の目的地りとして活動する事が任務であることから、各集落の状況を精査した上で制度の活用について前向きに検討していく。



～集落支援員制度とは～

人口減少や高齢化が深刻な集落を、地域の事情に詳しい相談員が巡回し、集落の維持・活性化を図る。総務省が平成20年に創設した制度で、平成25年度は196の自治体で約4500名の支援員が活動している。

交流体験型農業学校や宅配弁当・特産品開発のための加工場の運営、子育て世代のための交流の場づくり、伝統技術の継承とそれを活用した商品開発など活動内容は多岐にわたる。

# まち・ひと・しごと創生で 町に希望を！

委員長 小野昌士

## 審査の状況・結果

### 隠岐温泉GOKAの 今後の方向は？

隠岐温泉GOKAは、第2次行革で大規模修繕の発生、泉源の枯渇が起るまでは経営の改善を図りながら運営を続けることになっている。

委員からは、いくら経営改善計画を立て運営しても、現行のままでは改善にはならないので、抜本的改修をする考えがなければ、行革で廃止・休止を検討するよう再度指摘した。

### 民間小規模住宅介護 施設の整備計画は？

民間事業所のスプリンクラー、自動火災報知器の未整備は、計画的に整備するののかとの質問に、平成30年までに順次整備をするとのことである。

総務教育民生常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

現状では民間事業所の未整備設備はスプリンクラー6施設、火災報知器5施設となっている。事業所と連携し、早期に整備を図るよう指摘した。

### 文化会館音響設備 改修で利用拡大を！

現状の音響設備は16年経過しており、度々故障が生じ使用者に迷惑をかけている状況であり、今回改修して利用の拡大を図るものである。



古くなった文化会館の音響設備

委員からは、島内の業者に指名することだが、配線工事は島内ですべても音響設備はメンテナンスを含め島内業者で対応できるのかとの意見があり、分割発注も含め適正な対応と財団職員の技術研修等を行なうよう指摘した。

### 新町建設計画と 総合振興計画の 一部改正

今回の計画の変更は地

域協議会に諮問すべきではとの意見があったが、現在、説明に向いているとのことである。

国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、自治体ごとの診断書、処方箋づくりを求めている。

新たな隠岐の島町の創生は、合併十周年の検証をし、これらの計画の見直しも検討するよう要望した。

## 決算認定

### 企画費関係

少子高齢化等により隠岐の島町でも地域コミュニティ力の低下によって地域での安心・安全の確保ができなくなり、昔からの慣習が維持できない現状となってきた。

隠岐の島町では、区・自治会が集落維持及び活性化のために行なう事業

に、集落活性化交付金を85地区に3695万円交付して活性化を図っている。ただし、90地区の中で5地区は取り組みができなくなってきたおり、今後もこの事業を続けるなら全地区が取り組めるよう指摘した。

さらに、地域担当チーム制度を導入し、集落の現状把握・集落間での助け合いの仕組みづくり・交付税のあり方等も検討するよう要望した。

### 教育費関係

隠岐世界ジオパーク推進事業では、交流人口が思うほど増加してなく、今後、再認定も含め住民へのジオパークの認識を深めることが求められている。

委員会では、役場にジオパークの窓口を設置して一体的に推進する体制を図るべきと指摘してきたが、再度、窓口設置について検討するよう指摘した。

## その他

### 日の丸保育所の閉鎖

布施地区の日の丸保育所は園児数の減少、基金の枯渇等の問題で平成27年度以降の運営が困難となっており、運営委員会、町、保護者で協議し、来年3月末をもって閉所することとなった。

当委員会では、子どもの通園、保護者の意向、雇用されている方の再就職等で出来る限りの支援をするよう要望した。



園児・保護者・職員への支援を！

# 隠岐松葉ガニの畜養水槽で水産業の活性化を！

委員長 佐々木雅秀

## 審査の状況・結果

### カニの畜養水槽の購入は？

観光客向けのツアーや宿泊施設を対象とした島内での供給体制の充実と生産者の所得向上を目的として、カニの一時畜養を行う水槽（1.6t型・1基）を試験的に整備し、来年度以降の本格導入に向けて課題や効果等を把握する事業で、水産業の活性化を図るものである。

### ホテルMIYABIの改修事業は？

ホテルMIYABIは11月から来年3月まで休業し、リニューアル工事を行う。工事は、建築工事・電気設備工事・機械設備工事の3つに分けて行い、4月の開業を目指すとのことである。

休業中の正規職員やパート職員の給与補償や光熱水費などの経常経費を補償することになる。これら補償の方法は、指定管理契約で実績により清算することとしている。



カニの蓄養水槽で島の魅力アップを！

産業建設常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

## 所管事項

### 簡易水道の料金は？

水道水の安全利用のため簡易水道を上水道へ統合する事業を行っており、統合後に料金値上げが必要だが、使用量や消費税の動向を調査検討し、平成29年度に改定して実施することである。

## 決算認定

### 水道料金の未収金問題は？

未収金が毎年200万300万円発生しており、停水措置も実施している。安心安全な生活のための適正な対応と、料金の負担が不公平な結果とならないよう徹底した対策を強く求めた。

### (株)隠岐振興はどうするか？

(株)隠岐振興は、平成3年に隠岐航路へ超高速船を導入する目的で、隠岐四ヶ町村で設立した。レインボージェットを購入でその使命が終わり、本年6月に一旦解散した。しかし、本町が他の株主から株式を買取り、存続をさせているが今度方向性が決まっていない。委員からは(株)隠岐振興

### 野外音楽フェスティバルは？

10月27日、28日に行われた野外音楽フェスティバルは、合併十周年記念に相応しい事業にするよう

を存続するにしても資本金は縮小すべきだ。との意見もあった。委員会としては、存続か解散か、早急に示すよう求めたが12月までに報告することである。う臨時指摘をしてきた。しかし、当初の島内外5000人から2000人余りに計画が修正されたことや、直前までアーティストが決定しなかったこと、また、財源や駐車料金を徴収する・しない等、事業自体の取り組み方に多くの問題が出た。詳細については10月末に事業報告をするとのことである。



盛り上がったフェスティバルだったが…

## 総務教育民生 常任委員会

視察年月日

平成26年8月19日

～21日

### ■大阪府池田市

## ふるさと納税への 取り組み

ふるさと納税を推進するため「みんなのでつくるまちの条例」を制定し、自主財源の確保、寄付金に係る手続の透明化、一万円以上の寄付に対し5000円相当の謝礼品を贈呈している。

寄付状況は前年度3739件4747万円で、使いみちは観光振興ほか14事業について寄付者が指定することができ、謝礼品については企業からの採用申請に基づき選定している。  
自主財源獲得への姿勢官民のふるさと納税に対する考えなど、本町でも参考にすべき部分が大いにあった。

### ■兵庫県養父市

## 地域自治組織と 地域担当チーム制度

4町が合併し、合併当時3万人の人口が2万6000人まで減少し、高齢化・空き家問題・耕作放棄地の増加、地域コミュニティの衰退等の問題を抱えている。同市の154集落の機能を維持することが困難となっており新たに集落間で助け合っ地域づくりをする地域自治組織を小学校18校区毎に組織し、課題解決を協働で行なっている。地域目標の実現と地域課題の解決に向けた支援



本町でも集落活性化は大きな問題!

として地域担当チーム制度をつくり、役場職員各5名を兼務辞令で配置している。

## 子育て支援の 取り組み

教育委員会にこども育成課を新設し、0歳児からの一貫した教育環境づくりを推進している。また、市長部局の子育て等の事務も教育委員会に移管し幼保・小・中での連携を行っている。本町でも各集落の維持・活性化は大きな課題となっており、養父市の取り組みは大いに参考となった。

## 産業建設 常任委員会

視察年月日

平成26年8月19日

～21日

### ■滋賀県長浜市

## 中心市街地の活性化

長浜市では昭和54年頃以降、大型店舗の郊外出店や車社会の進展で中心市街地から人が消え始め、衰退の一途をたどっていた。

昭和58年、長浜城を400年ぶりに復元したことを機に「まち全体を博物館のように美しい町として住んでいこう」と博物館都市構想が策定された。

中心市街地でも博物館都市構想を根底に、商店街や市民団体が景観整備事業やにぎわい創出事業を計画し、その影響をうけ、行政も外観改修費やにぎわい事業に市単独補助制度を導入した。



人が溢れる長浜市の中心市街地

現在では、黒壁銀行の建物を中心に、ガラスによるまちおこしや、わかりやすい店舗のマップづくりなど、町屋を活用した店舗の拡大を図っている。

平成元年に80店舗あった空き家が12店舗まで解消され、今では雇用の創出、景観の再生、官民参加意識の革新を中心市街地にもたらし、観光客も年間200万人が訪れるまで回復した。今回の視察では行政だけに責任を押し付けるのではなく、民間も自治体の高揚を図り、協働で市街地活性化を成し遂げていくことの重要性を学ぶことができた。本町においてもしっかりとしたビジョンを作成し、住民の理解と協力を得ながら官民協働で中心市街地の活性化を進めていく必要があると感じた。

## 島根県町村議会 議員研修会

10月8日に松江市の「タウンプラザしまね」で島根県町村議会議員研修会が開催され、県下の町村議会から135名の議員が参加した。

### 講演①

『滅びゆく議会と生き残る議会』

・講師  
早稲田大学  
マニフェスト研究所  
事務局長 中村 健氏

中村氏は27歳で徳島県の旧川島町長に就任し、その経験を踏まえた議会の在り方について講演された。

### 講演②

『議員の健康管理術』

・講師  
東京医科歯科大学  
名誉教授

藤田 紘一郎氏

藤田氏は寄生虫学、免疫学を中心に、健康管理について、ダジャレなど

も織り交ぜながらのユニークな講演をされ、会場は非常に盛り上がった。

## 隠岐島町村議会 議員研修会

県研修会終了後、隠岐島の町村議会議員・事務局職員のための研修会が行われた。

今回は、タブレット端末を活用して議会運営を

り組みを研修した。講師の議会改革特別委員山本副委員長からは

タブレット端末を活用したことにより、議案・資料等の用紙代・印刷製本の労力が大幅に削減でき、議会運営がスムーズになるようになったとのことである。

本町議会でも、タブレット活用を検討しており、更に研修をする必要がある。

今回の研修では、「読者の視点に立った読みやすい広報紙づくり」について改めて考えさせられ、常々「読みやすく」を念頭に議会だよりを編集しているが、まだまだ改善すべき点があることを痛感した。

また、ワークショップを通じて他の市町の議員の方々がどのような考えで広報紙づくりをされているかを感じることもでき、大変有意義な研修会であった。

## 市町村議会広報 研修会

8月28日に松江市「タウンプラザしまね」にて、島根県市町村議会広報研修会が開催され、広報調査特別委員3名が参加した。

### 「議会広報紙の編集」

との題で、日本エディタースクールの西村良平氏を講師に12市町63名の広報紙編集担当の議員、議会事務局職員が、読んでもらえる広報紙づくりについて受講した。

今回の研修では「読者の視点に立った読みやすい広報紙づくり」について改めて考えさせられ、常々「読みやすく」を念頭に議会だよりを編集しているが、まだまだ改善すべき点があることを痛感した。

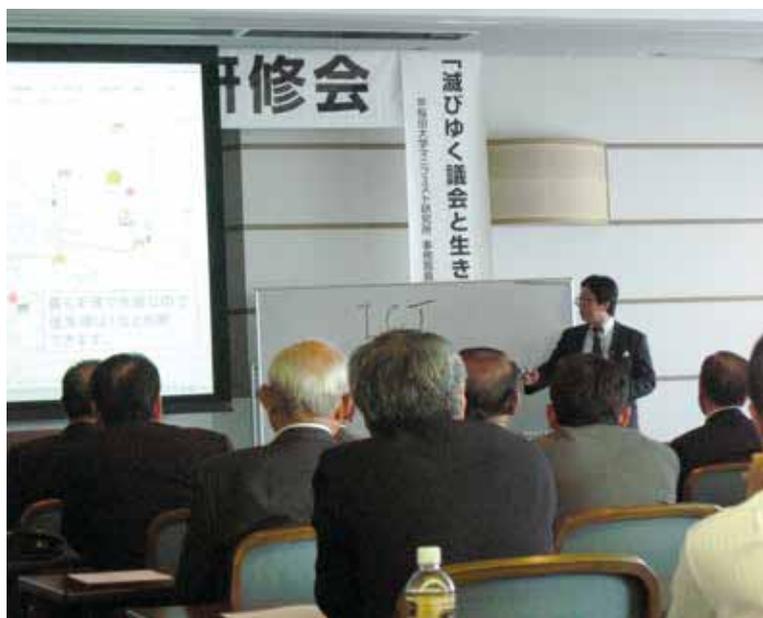
## 竹島対策隠岐圏域 議員連盟総会

10月7日、松江市で隠岐四ヶ町村の議会議員で組織している『竹島対策隠岐圏域議員連盟』の総会が開催された。

総会終了後、県土・竹島を守る会会長の諏訪部泰敬氏から、竹島の領土権確立を目指して取り組んできた経過を拝聴した。竹島問題は、粘り強く取り組みをしていくことが必要である。



編集のコツを指導する西村氏



議会の在り方について講演された中村氏



熱心に講演された諏訪部氏

# 採決の状況

○…賛成 ×…反対 欠…欠席 除…除斥

## 賛成多数で可決した議案

件名	西尾	池田賢	安部大	佐々木	前田	平田	齋藤幸	小野	齋藤昭	高宮	米澤	遠藤	池田信	福田	安部和
平成26年度一般会計補正予算（第2号）	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○

平成26年度一般会計補正予算の反対理由 ホテルM I Y A B I の改修事業費の内、休業補償費に反対…西尾 平田 齋藤(幸) 高宮

## 全会一致で可決した議案

平成26年度国保事業勘定特別会計補正予算（第1号）	平成26年度国保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算
平成26年度国保施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算	平成26年度国保施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算
平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）
平成26年度訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）	平成26年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正	新町建設計画の一部変更
総合振興計画の一部変更	町道路線の変更および廃止
工事請負契約の締結（北方集会所建設工事）	工事請負変更契約の締結（伊後港西防波堤改良工事）
物品購入契約（中条サービスセンター介護浴槽）	平成26年度上水道事業会計補正予算（第1号）

## 全会一致で認定した案件

平成25年度一般会計歳入歳出決算	平成25年度国保事業勘定特別会計歳入歳出決算
平成25年度国保施設勘定（中村診療所）特別会計歳入歳出決算	平成25年度国保施設勘定（五箇診療所）特別会計歳入歳出決算
平成25年度国保施設勘定（都万診療所）特別会計歳入歳出決算	平成25年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
平成25年度下水道事業特別会計歳入歳出決算	平成25年度駐車場事業特別会計歳入歳出決算
平成25年度訪問看護事業特別会計歳入歳出決算	平成25年度布施へき診施設事業特別会計歳入歳出決算
平成25年度五箇へき診施設事業特別会計歳入歳出決算	平成25年度中財産区特別会計歳入歳出決算
平成25年度後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算	平成25年度上水道事業会計歳入歳出決算

# 竹島対策特別委員会の活動

委員長 米澤 寿重

### 調査事項

①写真により竹島を検証  
報道カメラマン山本皓一氏が竹島に上陸し撮影した写真で、不法占拠の実態を目にすることができた。

②啓発・広報活動の強化  
国営による竹島歴史資料館の本町への設置は、再三の要望にもかかわらず、実現が危ぶまれている。北方領土問題では、北方領土館が根室市に建設され、領土返還運動の歴史などが展示されている。

委員からは次の意見があった。  
・分散している資料の実態調査を行い、本町で一括管理し展示すべきだ。  
・国が動かないなら、本

町主体で動くべきだ。  
・ふるさと納税制の活用や民間活力を導入し、建設への工夫も必要である。

### 行政視察対応

岐阜県西南濃町村議会議長会の本町への行政視察があった。当委員会の活動方針や調査事項等を報告し、意見交換を行った。

### 対策室からの報告

竹島歴史資料館の建設に関して報告があった。漁具の展示や伝承館機能を持った施設を目指すとのことである。

### 要望事項

第三期竹島問題研究会が来年3月で終了するが引き続き第四期の設置を求め、「竹島領土権確立隠岐期成同盟会」から要望することを確認した。

# 隠岐広域連合議会

## ○平成26年第三回定例会

9月9日・10日に開催され、提案された13件の議案はすべて全会一致で可決した。

### 【認定案件7件】

平成25年度一般会計並びに特別会計決算認定

### 【報告案件1件】

平成25年度の隠岐病院・島前病院の資金不足比率報告書

### 【条例案件1件】

隠岐病院に新たにリハビリテーション科を設置。

### 【一般会計・特別会計補正予算4件】

- ① レインボージェットの空調設備の改修費。
- ② レインボージェット接岸時の安全対策装置の設置費。
- ③ 別府整備工場の予備ポンプの整備費。
- ④ X Pサポート終了に伴う、パソコン購入費。

### ○主な事業の経過

- ① 隠岐病院では医療従事者の確保や、離職防止のため、院内保育所の設置を予定している。
- ② 鳥取港～隠岐航路のレインボージェットの試行は春ダイヤの空き時間にチャーター便の運航が可能か検討している。

報告者 米澤 寿重

## 皆さんからの陳情や要望

番号	件名	提出者	付託委員会	審査結果	理由
陳情 第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情	島根県ろうあ連盟 連盟長：廣戸 勉	総務教育民生 常任委員会	採択	手話を言語として普及、研究できる環境整備に向けた法整備が必要。
要望 第4号	隠岐航路に係る本土寄港地を1港とする要望	隠岐の島町 経済六団体協議会 会長：野村 吉秀	産業建設 常任委員会	継続 審査	調査研究が引き続き必要なため。

## 編集後記

国会議員や都道府県・市町村などの地方議員による不祥事があつとを絶ちません。それと同時に議会や議員に対する不信感を与えることとなってしまいました。特に地方議員に関しては、同じ責任と使命を持つている者として心が痛む思いです。

「地方創生・地方再生」という言葉をつかうことが多くなったこの頃、私たち地方議員の役割や質が今まで以上に問われることとなってきています。

本町議会においても山積している課題に対しどう行動し解決していくかをしっかり考え、より一層皆様に「必要とされる議会」を目指して活動してまいりたいと思います。

今後とも議会に対するご支援をよろしくお願い致します。

※チェック体制や使い方等で問題視されている**政務活動費**（議員の政策調査や研究等の活動のために支給される費用）ですが、隠岐の島町議会では支給はされておりません。

### 【投書先】

議会事務局  
FAX(2)3396

文責 安部 大助

### 〓お詫びと訂正〓

8月に配布致しました議会だより7月号の2ページで「**主な補正予算**」と記載すべきところを「**主な新年度予算**」と記載致しておりました。

お詫びして、訂正致します。